



®環境省

エコアクション21
認証番号0011594

有限会社 小林商店

2023年度 環境経営レポート

(対象期間:2023年 8月～2024年 7月)



発行日: 2024年10月11日

I. ごあいさつ

有限会社小林商店は、1998年の設立以来、土木工事業を通して地域社会の発展に尽力してまいりました。全従業員が地球環境の保全の重要性を認識し、環境負荷の低減に努めることにより、美しい国土の維持、人と環境が共存する社会を目指して取り組んでまいります。

環境経営方針

当社は、土木工事、ほ装工事、とび・土工工事の各分野において、地球環境の保全のために、環境負荷の一層の低減を図るべく、経営における課題とチャンスを定期的に見直し、全社一丸となって、自主的・積極的に環境への取組を推進し、環境経営システムの継続的改善に努めます。

1. 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。
2. 二酸化炭素排出量の削減を推進します（電気、ガソリン、軽油）。
3. 事務所での廃棄物の削減を推進します。
4. 建設現場等での建設リサイクル、再生資源（再生砕石等）の利用を推進します
5. 水使用量の節約を推進します。
6. 経営における課題とチャンスを明確にし、活動致します。
7. 本方針を全従業員に周知徹底します。

制定日：2016年5月1日
改定日：2019年7月20日

代表取締役 小林 則之

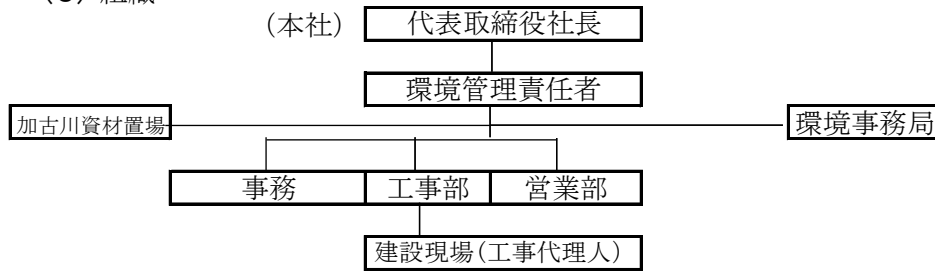
Ⅱ. 組織の概要

- (1) 名称及び代表者名
有限会社 小林商店
代表取締役 小林 則之
- (2) 所在地
本 社（登記上） 〒671-2136 兵庫県姫路市夢前町護持1364-763
加古川資材置場 〒675-0313 兵庫県加古川市志方町投松827
- (3) 環境管理責任者及び担当者の氏名と連絡先
責任者 営業部長 生田 拓哉 TEL:090-5903-5501
担当者 事務担当 伊藤 ゆかり TEL:080-3764-4045
Email:kobayashisyouten@nike.eonet.ne.jp
- (4) 事業内容
土木工事業、ほ装工事業
許可番号 兵庫県知事許可（特- 5）第458987号 許可年月日 令和 5年11月20日
許可期限 令和10年11月19日
とび・土木工事業
許可番号 兵庫県知事許可（般- 5）第458987号 許可年月日 令和 5年11月20日
許可期限 令和10年11月19日
- (5) 事業の規模
設立 1998年10月2日
資本金 3,800万円
売上高 417百万円（2023年度実績）

各事業所の規模

	本社	加古川営業所	合計
従業員	2名	22名	24名
延べ床面積	200㎡	650㎡	850㎡

(6) 組織



	役割・責任・権限
代表者(社長)	・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 ・環境管理責任者を任命 ・環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・環境経営目標・環境経営計画書を承認 ・代表者による全体の評価と見直し・指示を実施 ・環境経営レポートの承認 ・経営における課題とチャンスの明確化
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規制等の取りまとめ表を承認 ・環境経営目標・環境経営計画書を確認 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・緊急事態対応手順のテスト、訓練の指導及び総括 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境経営レポートの確認
環境事務局	・環境管理責任者の補佐 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 ・環境経営目標、環境経営計画書原案の作成 ・環境活動の実績集計 ・環境関連法規制等取りまとめ表の作成、遵守評価の実施 ・環境教育訓練計画の作成と実施の管理 ・特定された項目の手順書作成（緊急事態への対応を含む） ・環境経営レポートの作成、公開（事務所への備付けと地域事務局への送付）
部門長	・自部門における環境経営システムの実施 ・自部門における環境経営方針の周知 ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・自部門に関連する環境経営計画の実施及び達成状況の報告 ・特定された項目の運用管理 ・緊急事態対応手順のテスト、訓練を実施、記録の作成 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
工事責任者 (工事代理人)	・建設現場における環境経営システムの実施 ・工事担当者及び協力会社員に対する教育訓練の実施 ・建設現場の環境経営計画の実施及び達成状況の報告 ・緊急事態対応訓練の実施、記録の作成 ・建設現場での問題点の発見、是正、予防措置の実施
全従業員	・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

(7) 事業年度

8月～翌年7月

Ⅲ. 認証・登録の対象範囲

登録組織名： 有限会社 小林商店
 対象事業所： 本社、加古川資材置場
 対象外： なし
 活 動： 土木工事業、ほ装工事業、とび・土工工事業

Ⅳ. 主な環境負荷の実績

項 目	単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	342,087	298,095	328,705	226,812	297,684
電力	kWh	13,376	17,655	19,176	14,287	26,054
ガソリン	L	21,908	24,206	21,193	20,195	28,383
軽油	L	111,160	90,092	104,366	66,773	84,996
灯油	L	0	0	0	0	0
廃棄物排出量	トン	2,115	2,818	1,772	944	1,819
一般廃棄物	kg	不明(極少量)	不明(極少量)	不明(極少量)	72.00	99.00
産業廃棄物	トン	2,115	2,818	1,772	944	1,819
水使用量	m ³	149	819	517	148	169

※ 化学物質は使用していません。

Ⅴ. 環境経営目標及びその実績

(1) 中期目標

年 度		2020年度 基準年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
Ⅰ. 二酸化炭素 排出量削減	kg-CO ₂ /売上 対基準	646.6	627.2	620.7	614.4	608.2	601.3
			△3%	△4%	△5%	△6%	△7%
電力使用量削減	kWh kwh/売上 対基準	17,655 38.3	37.2	36.8	36.4	36.0	35.6
			△3%	△4%	△5%	△6%	△7%
ガソリン 使用量削減	L L/売上 対基準	24,206 52.5	50.9	50.4	49.8	49.3	48.8
			△3%	△4%	△5%	△6%	△7%
軽油 使用量削減	L L/売上 対基準	90,092 195.4	189.5	187.5	185.6	183.7	181.7
			△3%	△4%	△5%	△6%	△7%
Ⅱ. 廃棄物の削減							
一般廃棄物の 適正管理	kg kg/売上	実績不明	適正管理	適正管理	適正管理	適正管理	適正管理
産業廃棄物 適正管理	kg kg/売上	2,818 6.1	適正管理	適正管理	適正管理	適正管理	適正管理
建設リサイクル率 の向上	% 対基準	98.7	98.7	98.7	98.7	98.7	98.7
			現状維持	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持
Ⅲ. 再生資源の 利用	t t/売上 対基準	2,591 5.6	5.8	5.8	5.9	5.9	6.0
			+3%	+4%	+5%	+6%	+7%
Ⅳ. 水使用量 削減	m ³ m ³ /売上 対基準	819 1.8	1.7	1.7	1.7	1.6	1.6
			△3%	△4%	△5%	△6%	△7%
Ⅴ. 経営における課題と チャンスを明確化とその推進		100%	100%	100%	100%	100%	100%
	目標は行動 指針とする						

※ 再生資源とは再生砕石、再生砂等を意味します。

注1) 電力の二酸化炭素排出量への排出係数は、関西電力(株)の2022年度実績0.351kg-CO₂/kWh を使用。

注2) 二酸化炭素排出量の内訳として灯油は少量のため省略する。

注3) “環境に配慮した工事”とは、①超低騒音型・排出ガス基準適合型重機の使用、②騒音・振動対策、③建設リサイクルの実施、④廃棄物の3Rの実施、⑤粉じん対策、⑥交通対策、⑦周囲環境の美化、⑧工期厳守(或いは短縮)、などを意味する。

(2) 2023年度（2023年8月～2024年7月）における実績

項 目	年 度	2020年度 基準年度	2023年度における実績 (2023年8月～2024年7月)			
		基準値	目標	実績	達成度	評価
I. 二酸化炭素 排出量削減	kg-CO ₂ /売上 対基準	646.6	627.2	713.9	88%	×
			△3%			
電力使用量削減	kWh	17,655		26,054		
	kwh/売上 対基準	38.3	37.2	62.5	60%	×
			△3%			
ガソリン 使用量削減	L	24,206		28,383		
	L/売上 対基準	52.5	50.9	68.1	75%	×
			△3%			
軽油 使用量削減	L	90,092		84,996		
	L/売上 対基準	195.4	189.5	203.8	93%	×
			△3%			
II. 廃棄物の削減						
一般廃棄物の 適正管理	t	ごく少量	適正管理	99.00	—	○
	t/売上					
産業廃棄物 適正管理	t	2,818		1,819		
	L/売上	6.1	適正管理	適正管理	—	○
建設リサイクル率 の向上	%	98.7	98.7	96.6	98%	△
	対基準		現状維持			
III. 再生資源の 利用	t	2,591		5,803		
	t/売上	5.7	5.8	13.9	240%	○
	対基準		+3%			
IV. 水使用量 削減	m ³	819		169		
	m ³ /売上	1.8	1.7	0.4	425%	○
	対基準		△3%			
V. 経営における課題と チャンスを明確化とその推進	目標は行動 指針とする	100%	100%	100%	100%	○

※ 再生資源とは再生砕石、再生砂等を意味します。

注1) 達成度欄にて、削減を目指す場合は、達成度＝目標÷実績×100%、増加を目指す場合は、達成度＝実績÷目標×100%

注2) 評価欄にて、○：達成、△：やや未達成（95%～100%未満）、×：未達成

VI. 環境活動計画及び取組結果とその評価、次年度の取組内容

◎よくできた ○まずまずできた △あまりできなかった ×全くできなかった

取り組み計画	達成状況	評価結果と次年度の取組内容
二酸化炭素排出量の削減 (目標達成)		
(下記の通り)		(下記の通り)
電力使用量の削減 (目標未達成)		
・節電運動の継続	○	事務所内照明を随時LEDに変更中。電源をこまめにON/OFFするなど、節電運動実施中。
・空調機の適正管理	△	エアコンのクリーニング、設定温度の設定など適正管理に努めている。
		次年度も、左記取組を継続する。
ガソリン使用量の削減 (目標達成)		
・エコドライブの継続	○	目ごろから心がけているが周知徹底を図る。
・適正な車両整備	○	目ごろから心がけているが周知徹底を図る。
		次年度も、左記取組を継続する。
軽油 (目標達成)		
・エコドライブの継続	○	目ごろから心がけているが周知徹底を図る。
・排ガス対策重機の更新	○	低燃費車の購入。(排ガス基準もクリア)
・アイドリングストップ	○	目ごろから心がけているが周知徹底を図る。
		次年度も、左記取組を継続する。
一般廃棄物の適正管理 (目標達成：適正管理の遵守)		
・ミスコピー防止の継続	○	印刷前にPC画面上での確認に努めた。
・裏紙の使用	○	ミスコピー防止のためコピー前画面での確認に努めた。
		次年度も、左記取組を継続する。
産業廃棄物の適正管理 (目標達成：適正管理の遵守)		
・分別によるリサイクルの推進	○	工事量、種類のより左右されるが、目標達成できた。
・資材廃棄の抑制	○	購入時、細かく計算し廃棄を減らすように努めた。
		今後も実態調査を継続しながら、削減に努める。
建設リサイクル率の向上 (目標未達成)		
・分別による最終処分量の削減	△	だいたい出来ている。
・仮設資材の再利用の推進	△	だいたい出来ている。
		次年度も、左記取組を継続する。
再生資源の利用 (目標達成)		
・再生砕石の使用促進	○	再生砕石で施工できる所はできるだけ使用するように努めた。
・工事資材の再生材調査と調達	○	砂は再生砂を使用するようにしている。
		次年度も、左記取組を継続する。
水使用量の削減 (目標達成)		
・洗車節水の継続	○	より徹底をはかる。
・雨水の有効利用	△	散水等、雨水を利用するように努めた。
		次年度も、左記取組を継続する。
経営における課題とチャンスを明確化とその推進 (目標達成)		
・排ガス規制重機の使用	○	各種工事分野の環境配慮工法について調査を実施。引き続き環境配慮施工を継続して実施して行く。
・工期の遵守	○	今年度工事で工期延期はなかった。
		次年度も、左記取組を継続する。

Ⅶ. 環境関連法規等の遵守状況の評価の結果

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制	遵守する事項	遵守評価
廃棄物処理法	保管基準の遵守、収集運搬・処分業者との適正な契約、マニフェストの交付・保存・確認・交付状況等報告書の提出	遵守
建設リサイクル法	建築物等の分別解体義務、事前届出 特定建設資材廃棄物の再資源化義務	遵守
建設業の再生資源利用省令	再生資源、建設工事副産物の再利用 再生資源利用計画書、実施記録の作成	遵守
自動車NOx・PM法	規制対象車両の登録禁止 規制対象車両の指定地域通行禁止	遵守
騒音規制法 姫路市公害防止条例	特定建設作業の届出、規制基準の遵守	遵守
振動規制法 姫路市公害防止条例	特定建設作業の届出、規制基準の遵守	遵守
オフロード法	基準に適合した特定特殊自動車の使用	遵守
低騒音・低振動型建設機械の規定	低騒音・低振動型建設機械の使用の促進	遵守
フロン排出抑制法	フロン類使用機器の定期点検と記録、漏洩防止、廃棄時の適切な処理	遵守

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていることを確認しました。
なお、環境法規制等への違反、訴訟、環境上の苦情等も過去3年間ありませんでした。

Ⅷ. 代表者による全体の評価と見直し・指示

「エコアクション21」に取り組んで9年目になりました。
環境活動においては、ほぼ目標を達成できました。
特に、軽油の使用量の削減が顕著に現れたのは、新型のバックホウの割合が増えた事と、オペレーターの意識改革が進んだ事によるものと考えられます。また、経営における課題とチャンスについては、技能実習生や高齢者を含む全従業員の資格取得の励行、およびICT機械の導入に伴って、それらを扱う技術を向上し生産性をあげていきたいと考えています。
「環境経営方針」「環境経営目標及び環境経営計画」「実施体制」の見直しは今回は必要ありません。

2024年 8月 30日
代表取締役 小林 則之

Ⅸ. 環境活動の紹介



周辺水路清掃
(周辺美化)



防塵・防音対策
(近隣対策)



地元イベント参加
(近隣対策)

<環境配慮の施工>